

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 1 7 日

都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬局
監視指導・麻薬対策課

薬物乱用防止啓発訪問事業について

薬物乱用防止啓発活動の推進につきましては、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

近年、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の違法薬物の乱用が拡大し、特に若年層における大麻の乱用の広がりが大変深刻となっています。若い世代に対して、早い時期から薬物乱用の危険性について正しい知識を身につけさせることがますます重要であり、効果的な啓発活動の実施が強く求められています。

薬物乱用防止啓発訪問事業については、令和 7 年度から令和 11 年度まで、厚生労働省からの委託を受け、株式会社小学館集英社プロダクションが実施することとなっております。令和 8 年度においても各教育機関等からの要請を受け、専門家を薬物乱用防止教室やイベント会場等に派遣し、薬物乱用防止のための啓発活動を実施するとともに、X や Facebook といった SNS 等を利用した啓発活動を実施してまいります。

なお、事業内容は別紙のとおりとなっております。

つきましては、本年 3 月 23 日より来年度分の受付開始となりますので、管内教育機関等の関係機関に本事業内容を周知していただくとともに、積極的に薬物乱用防止教室や地域のイベント等で御活用いただくよう、お願いいたします。

【担 当】
厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課
啓発担当 靱山
電話 03-5253-1111 (内線2796)
(夜間 03-3595-2436)
FAX 03-3501-0034
Mail momiyama-shion.4k5@mhlw.go.jp